

平成26年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成26年12月19日(金)

議事日程(第5号)

平成26年12月19日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第126号ないし議案第142号
請願第4号
- 日程第 2 議案第143号 平成26年度常陸太田市一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 3 議案第144号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第145号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第146号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第147号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第148号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第149号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議員提案第7号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出について
- 日程第 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(採決)
- 日程第 2 議案第143号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議案第144号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議案第145号ないし議案第149号(提案理由説明・採決)
- 日程第 5 議員提案第7号(提案理由説明・採決)
- 日程第 6 議員派遣について(採決)

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	4番	赤堀平二郎	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷涉	議員
7番	鈴木二郎	議員	8番	平山晶邦	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員

20番 宇野隆子議員

欠席議員

9番 益子慎哉議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	宮田 達夫 副市長
中原 一博 教育長	植木 宏 総務部長
加瀬 智明 政策企画部長	荻津 一成 市民生活部長
西野 千里 保健福祉部長	滑川 裕 農政部長
樫村 浩治 商工観光部長	生田目 好美 建設部長
斎藤 広美 会計管理者	井坂 光利 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	大和田 隆 監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	榊 一行 次長兼総務係長
金子 充 議事係長	

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は19名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますので、ご了承願います。9番益子慎哉議員、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○深谷秀峰議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第126号から議案第142号及び請願第4号，以上18件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長高星勝幸議員の報告を求めます。高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成26年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第128号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第133号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次、文教民生委員長深谷渉議員の報告を求めます。深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成26年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第126号常陸太田市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第127号常陸太田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第129号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第132号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第134号平成26年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第135号平成26年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第136号平成26年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次に、産業建設委員長木村郁郎議員の報告を求めます。木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付して

あります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成26年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第130号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第131号常陸太田市工業用水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第137号平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第138号平成26年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第139号平成26年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第140号平成26年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第141号平成26年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第142号平成26年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第4号米価暴落に対し実効性ある緊急対策を求める意見書の提出に関する請願、趣旨採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第126号常陸太田市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定について、議案第127号常陸太田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防

支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、議案第128号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第129号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第130号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第131号常陸太田市工業用水道事業給水条例の一部改正について、議案第132号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第133号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、議案第134号平成26年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第135号平成26年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第136号平成26年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第137号平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第138号平成26年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第139号平成26年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第140号平成26年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第141号平成26年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第142号平成26年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、以上17件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第126号から議案第142号まで、以上17件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。請願第4号米価暴落に対し実効性ある緊急対策を求める意見書の提出に関する請願については、委員長報告のとおり、趣旨採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第4号については、趣旨採択することに決しました。

日程第2 議案第143号

○深谷秀峰議長 次、日程第2、議案第143号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

お手元の追加議案書別冊横長の平成26年第5回常陸太田市議会定例会追加議案書補正予算書をごらん願います。

1ページをおめくり願います。議案第143号は、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算

(第9号)でございます。

1ページをごらん願います。第1条で債務負担行為の補正を行っております。

恐れ入りますが、2ページをお開き願います。第1表、債務負担行為補正でございます。追加いたします事項はごらんの4件で、新年度の4月当初から業務を開始するため、本年度中に契約事務を進める必要のあるバス運行運転業務をそれぞれの限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。

なお、本案件を追加議案とした経緯でございますけれども、平成24年4月29日に関越道で発生した高速バス居眠り運転事故、重軽傷39人、乗客7人が死亡しましたけれども、この事故を受けまして、国土交通省が貸し切りバスの安全性向上を図る観点から、運賃、料金制度の見直しを行ったところでございます。

先月、予算要求の過程で新年度のバス運行運転委託事業の見積もりを徴取しましたところ、今回の料金体系の見直しにより、現行よりも約4,800万円程度、約2倍の増額となることが判明いたしました。このため、費用軽減策を検討しておりましたけれども、患者輸送バス等において、特定のバス、特定の乗客、特定の路線で運行する特定旅客自動車運送事業の認可を受けることができれば、現状とほぼ同額で委託できることが判明したため、関東運輸局茨城運輸支局及び関係者と認可の可否及び運行策について検討を重ねてまいりました。この結果、運輸局から特定旅客自動車運送事業として運行が可能であるとの結論が得られ、また、認可には3カ月程度を要するとのことのでございましたので、今回追加議案として提案させていただくものでございます。

私からは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第143号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第143号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第143号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第9号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第143号については、原案可決することに決しました。

日程第3 議案第144号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、議案第144号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第144号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。

下記の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。平成26年12月19日提出でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市寿町523番地の11。氏名、大谷利行氏。生年月日、昭和23年5月18日でございます。

提案理由につきましては、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員小林等氏が平成27年1月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するため、ご提案申し上げます。

なお、大谷利行氏の略歴につきましては、ご参考までに付けてございますが、昭和42年4月より当市の市役所職員として奉職し、出納室長、さらには市議会事務局長を経まして、平成21年3月に退職。その後、平成25年4月から常陸太田市選挙管理委員会委員長をお務めいただきまして本日に至っております。皆様方のご同意、よろしく願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第144号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第144号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議案第145号ないし議案第149号

○深谷秀峰議長 次に、日程第4、議案第145号、議案第146号、議案第147号、議案第148号、議案第149号、以上5件は、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。これを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 それでは、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、一括してご提案申し上げます。

初めに、議案第145号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成26年12月19日提出。

記といたしまして、住所、常陸太田市下利員町1052番地。氏名、生田目操氏。生年月日、昭和24年6月17日でございます。

提案の理由は、人権擁護委員生田目操氏が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として再任で推薦するため提案するものでございます。

続きまして、議案第146号人権擁護委員候補者の推薦について同意を求めるものでございます。

住所は、常陸太田市稲木町1112番地の2。氏名、沢幡幸雄氏。生年月日、昭和22年5月20日。

提案の理由は、これまで人権擁護委員を務めていただきました沢幡幸雄氏が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として再任で推薦するためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第147号、同じく人権擁護委員候補者の推薦について同意を求めるものでございます。

住所は、常陸太田市小目町872番地の1。氏名は、村田規氏。生年月日、昭和24年4月16日でございます。

提案の理由につきましては、人権擁護委員大森眞一氏が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案申し上げるものでございます。

なお、村田規氏の略歴については、添付をしてございますが、昭和47年4月から小学校教諭、

さらには中学校教諭として勤められまして、平成19年4月に常陸太田市立太田小学校長を最後といたしまして退職され、その後、平成22年4月から常陸太田市教育委員会学校教育指導員、平成25年4月から常陸太田市保健福祉部福祉事務所子ども福祉課家庭相談員を務めていただきまして現在に至っている方でございます。

議案第148号でございます。同じく人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めるものでございます。

住所は、常陸太田市島町2478番地の3。氏名は、宇野保雄氏。生年月日は、昭和26年12月8日でございます。

提案の理由といたしまして、人権擁護委員大畠正芳氏が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案申し上げます。

宇野保雄氏の略歴につきましては、添付の書類にございますように、昭和50年4月から中学校教諭として勤め、その後、小学校教諭を経まして、平成22年4月には常陸太田市立久米小学校長をもって平成24年3月に退職されました。その後、平成24年4月、茨城県県北県民センター青少年指導員、そして平成25年4月から島町会の副町会長を務められている方でございます。

次に、議案第149号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

住所は、常陸太田市宮本町4310番地の2。氏名は、井野宮よう子氏でございます。生年月日、昭和28年5月30日です。

提案の理由は、人権擁護委員高橋静子氏が平成27年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案するものでございます。

井野宮よう子氏の略歴でございます。自営業を営んでおりまして、その事務をされております。その後、ボランティア活動等を経まして、平成21年5月から社会教育委員、平成23年4月から太田公民館活動協力委員を務められまして現在に至っている方でございます。

議員各位のご同意を賜りますようお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第145号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意する

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第145号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第146号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第146号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第147号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第147号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第148号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第148号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第149号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第149号については、原案同意することに決しました。

日程第5 議員提案第7号

○深谷秀峰議長 次、日程第5、議員提案第7号奨学金制度の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） お許しをいただきましたので、お手元の議員提案第7号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第7号奨学金制度の充実を求める意見書の提出について。上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成26年12月19日提出。提出者、常陸太田市議会議員、深谷渉。賛成者、同じく藤田謙二、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく川又照雄、同じく菊池伸也、同じく諏訪一則。

提案理由。政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できる環境を作るよう、意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、奨学金制度の充実を求める意見書（案）。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により就学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第1種奨学金と年3%を上限とする利子付の第2種奨学金があります。平成24年度の貸し付け実績は、第1種が約40万2,000人、第2種が約91万7,000人となっています。

しかしながら近年、第1種、第2種とも貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万4,000人、期限を過ぎた未返還額は、過去最高の約925億円となっています。

当機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第1種のみ所得連動型無利子奨学金制度を導入しています。さらに平成26年度からは、延滞金の賦課率の引き下げを実施しています。しかしこれら救済制度は要件が厳しく、通常の返還期限猶予期間の上限が10年間であるなど、さまざまな制限があることに対して問題点が指摘されています。

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できる環境を作るため、下記の事項について強く要望します。

記。

- 1, 給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2, オーストラリアで実施されているような、収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 3, 授業料減免を充実させるとともに、無利子奨学金をより一層充実させ、全ての無利子化の実現を進めること。
- 4, 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成26年12月19日、常陸太田市議会。提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣宛となります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第7号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第7号奨学金制度の充実を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第7号については、原案可決することに決しました。

日程第6 議員派遣について

○深谷秀峰議長 次、日程第6、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

○深谷秀峰議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしてありますとおりに決しました。

○深谷秀峰議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成26年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

始めに、先ほど後藤守議員に対しまして、茨城県市議会議長会からの感謝状の伝達がございました。市議会議長会の運営と地方自治の発展に尽瘁し、市政の向上に貢献された功績による授与でございまして、心からお祝いを申し上げます。まことにめでたうございます。

次に、今期定例会では、専決処分の承認、条例の制定、一部改正、公の施設に係る指定管理者の指定、平成26年度各会計の補正予算、人事案件、合わせまして26件につきましてご審議をいただきました。全ての案件について、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。また、審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

1件ご報告を申し上げます。東日本大震災からの復興ということで、竜神大吊橋でバンジージャンプを本年3月1日より行ってまいりましたが、ようやく渡橋者の数は震災発災前の平成22年度のレベルまで回復をすることができました。これを受けまして、昨日発表されました茨城県イメージアップ大賞の奨励賞に日本一のバンジージャンプが選ばれましたことをご報告させていただきます。

最後になりますが、これからますます寒さが厳しくなっております。皆様にはご自愛をいただきまして、幸多き新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げますとともに、市政の進展と地域の活性化等への取り組みに、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 今期定例会は、12月8日から本日まで12日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成26年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員